

全国一般神奈川

発行者

全国一般労働組合全国協議会神奈川

横浜市中区翁町 1-5-14

新見翁ビル4F

TEL. FAX.

045-319-4391

第94回 5・1神奈川メーデー開催

晴天に恵まれた今年のメーデーは総勢220名の参加者で開催された。全国一般の11名を含め、県共闘からも50名の仲間が結集した。全国一般岸田政権のもとで進められようとしている、汚染水の処理すら解決できない中で原発の稼働期間延長、ロシアのウクライナ進行や台湾危機を口実にした防衛費の増額を許してはならない。戦争ができる国造りや原子力発電への回帰は、国民の命と暮らしを一部の軍事産業や大企業の利潤追求のための道具とされることに等しい。その結果が医療や介護、教育や子育てなど生活基盤を支える制度の崩壊へとつながる。



5・3 あらたな戦前にさせない！守ろう平和といのちとくらし！ 2023 憲法大集会が開催される！



5月3日東京有明防災公園にて憲法大集会が勝ち取られました。私たち全国一般神奈川の仲間も神奈川県共闘と共に参加しました。五月晴れの下、集会場は2万5千人の闘う仲間であふれ、集会の間で埋め尽くされました。集会は実行委員会の高田健さんによる開会あいさつで始まり、高田さんは「岸田政権による軍拡と敵基地攻撃能力保有という閣議決定と在任中の改憲発言を許さず、絶対に戦争させない・改憲をさせない闘いを全国で闘いましょう」と訴えました。つづいて各界のスピーチが行われ、集会宣言が全体の拍手で確認されました。そして、国会議員全国の闘う仲間の連帯アピールが行われました。集会の最後に実行委員会の小田川義和さんからパレードの行動提起があり、台場コース、豊洲コースの2コースでパレードが行われました。「新たな戦前の改憲・軍拡反対！改憲発議すな！平和と命を守ろう！岸田政権退陣せよ！」と市民に訴えました。（河野）

がることは明らかだ。経営者との個別交渉だけでなく政治的、社会的な発信を地域で日常的に続けていこう。

23春闘交渉では大企業の満額（以上）回答が取りざたされているが、圧倒的多数の中小企業、地方自治体の労働者は物価高騰分も補填できないような状況にある。神奈川では最賃に張り付く労働者比率が高いという現実も見つめなければならぬ。

い。最賃運動と個別の春闘交渉を連携させて命と生活を守る闘いを地道に推し進めていこう。

沢渡公園での食事後の総括会では、ワークスユニオン、がくろう神奈川、寿日労、全国一般神奈川、JAL争議団からの活動報告により連帯を高め、森英夫氏からの市議選支援のお礼報告で散開となった。参加した皆さん、お疲れ様でした。（八木）

スケジュール

- 5月10日 16時 平労会館
FF1500実行委員会
- 5月10日 20時 事務所LINE
神奈川合同支部会議
- 5月11日 19時 事務所
県共闘幹事会
- 5月12日 14時
沖縄平和行進
- 5月14日 10時 事務所
機関紙発送作業
- 5月15日 19時 事務所
第8回担当者会議
- 5月16日 15時 会社
横浜交通開発会議
- 5月16日 18時30分 会社
エイボン団体交渉
- 5月19日 16時 局
郵便南関東団体交渉
- 5月19日 17時30分 横浜西口
JAL横浜西口情宣行動
- 5月21日 14時 寿公園
寿労働相談
- 5月21日 16時 藤沢
東横イン会議
- 5月23日 13時 日比谷野音
狭山再審請求市民集会
- 5月23日 17時 新杉田
県共闘最賃署名行動
- 5月25日 19時 事務所
県共闘事務局会議
- 5月27日 16時 厚木ファミー
郵政会議
- 5月28日 14時 事務所
第8回支部代表者会議

「放射能汚染の海洋放出強硬許さない」 412全労協原発集会報告



渡邊全労協議長のあいさつ

5月サミットの前、4月27日衆議院本会議では「GX脱炭素電源法案」が自民・公明・日本維新・国民民主各党の賛成多数で可決。参議院に論議は移りました。この「GX脱炭素電源法案」には、原子力の憲法といわれる原子力基本法が含まれ、福島原発事故の教訓から運転期間は、「原則40年、最長60年」とした規則を、原子力発電を推進し、原子力の永久利用が可能な内容に変え、築60年を超

えた古い原発も運転可能となります。老廃原発の稼働は、当然事故の危険性が高まります。福島原発事故処理の目途も立たず、汚染水海洋放出問題、核のゴミ処理問題など原発稼働に伴う問題は多くあります。一方、台湾、ドイツのように世界は原子力発電から離れようとする中で、政府はウクライナ危機による電力需給の逼迫を理由に、原発活用に前のめりです。

この法案審議の只中の4月12日全労協は、東京・全水道会館で、「放射能汚染の海洋放出強硬許さない! 4・12全労協原発集会」を開催しました。渡邊全労協議長があいさつに立ち、「漁民や地元住民との約束を反故にして汚染水を放出する。国際的にも問題とされている。岸田政権になって原発推進が強まっている。一方、ウ

業績手当 物価上昇手当支給等の合意書締結!

組合は、会社（横浜交通株式会社）に対し、年度末の業績手当を急激な物価上昇に対する手当、コロナ感染拡大防止対策などの業務について、2月16日付で3項目の要求を提出し、交渉を進めていました。会社との話し合いをする中で一定の到達点として以下の内容で4月20日に合意書を締結しました。

内容は、①2022年度業績手当を3万円支給することとする。また、同日付で合わせて物価上昇手当として、2万円を支給する。②コロナ特別一時金としての支給はなし。

民営化後最大のベア 郵政南関東

今年、組合は2月16日付で南関東支社に「23春闘要求書」を出しました。

主な要求内容は「全社員のベースアップ」・「年間一時金の要求」・「コロナ特別一時金」などになります。その後、3月30日付で「23春闘要求書」に対する回答がきました。

さらに年間一時金に関しては、一時金、4・3月（夏期）2・15月・年末・2・15月との文書回答でありました。

2月21日に春闘要求書を送りました。継続協議中の22年冬季一時金については12月の団体交渉の内容を踏まえ、墨字を維持できる額に変更して再要求しました。昇給については、例年全労協の統一要求額（月額2万5千円）を要求していましたが、その額に基づいて交渉することが難しく、今年度は昨年12月の物価上昇率を超える額として8千円を要求しました。

3月10日に団体交渉を行い、22年冬季一時金については要求書通りの回答があり、協定書を締結しました。

昇給についてはゼロ回答で、その理由についての説明が不十分で継続協議となりました。4月4日および4月25日に団体交渉を行いました。会社は売り上げアップの方策の説明ができず、組合員批判や議論から外れた話をしつつ、交渉は進みませんでした。生活と権利を守るため、今後も粘り強く交渉を続けます。

（清水）

私たちの 2023 春闘報告

組合は、会社（横浜交通株式会社）に対し、年度末の業績手当を急激な物価上昇に対する手当、コロナ感染拡大防止対策などの業務について、2月16日付で3項目の要求を提出し、交渉を進めていました。会社との話し合いをする中で一定の到達点として以下の内容で4月20日に合意書を締結しました。

内容は、①2022年度業績手当を3万円支給することとする。また、同日付で合わせて物価上昇手当として、2万円を支給する。②コロナ特別一時金としての支給はなし。

2月21日に春闘要求書を送りました。継続協議中の22年冬季一時金については12月の団体交渉の内容を踏まえ、墨字を維持できる額に変更して再要求しました。昇給については、例年全労協の統一要求額（月額2万5千円）を要求していましたが、その額に基づいて交渉することが難しく、今年度は昨年12月の物価上昇率を超える額として8千円を要求しました。

3月10日に団体交渉を行い、22年冬季一時金については要求書通りの回答があり、協定書を締結しました。

昇給についてはゼロ回答で、その理由についての説明が不十分で継続協議となりました。4月4日および4月25日に団体交渉を行いました。会社は売り上げアップの方策の説明ができず、組合員批判や議論から外れた話をしつつ、交渉は進みませんでした。生活と権利を守るため、今後も粘り強く交渉を続けます。

（清水）

横浜交通開発

組合は、2023春闘を多くの職場で取り組んでいます。要求を提出し団体交渉を取り組むなどの闘いで労働条件の改善・向上を共に図っていきましょう。（報告 佐藤）

粘り強く! テクノウェーブ

2月21日に春闘要求書を送りました。継続協議中の22年冬季一時金については12月の団体交渉の内容を踏まえ、墨字を維持できる額に変更して再要求しました。昇給については、例年全労協の統一要求額（月額2万5千円）を要求していましたが、その額に基づいて交渉することが難しく、今年度は昨年12月の物価上昇率を超える額として8千円を要求しました。

3月10日に団体交渉を行い、22年冬季一時金については要求書通りの回答があり、協定書を締結しました。

昇給についてはゼロ回答で、その理由についての説明が不十分で継続協議となりました。4月4日および4月25日に団体交渉を行いました。会社は売り上げアップの方策の説明ができず、組合員批判や議論から外れた話をしつつ、交渉は進みませんでした。生活と権利を守るため、今後も粘り強く交渉を続けます。

（清水）